



平成 21 年 9 月 7 日

各 位

本店所在地	大阪市中央区北浜 4 丁目 4 番 1 2 号
会社名	J ト ラ ス ト 株 式 会 社
代表者の役職名	代表取締役社長 岡 本 隆 男
(コード番号)	8 5 0 8)
(上場取引所)	大阪証券取引所 市場 第 2 部)
決算期	3 月
問い合わせ先	常 務 取 締 役 高 柳 芳 信
電話番号	0 6 - 4 3 0 0 - 3 3 5 1

当社連結子会社によるトライト株式会社からの貸付金債権の譲受に関するお知らせ

当社は、平成 21 年 9 月 7 日開催の取締役会において、トライト株式会社（以下、「トライト」という。）より、トライトが保有する営業貸付金債権を当社の連結子会社である J トラストフィナンシャルサービス株式会社（以下、「J T F S」という。）が譲り受けることを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 債権取得の理由及び概要

当社グループとしましては、債権買取による事業拡大を目指しており、これを達するために、トライトが有する資産は有用であると取締役会で判断し、トライトの営業貸付債権 87 億円（以下、「本件債権」という。）を譲受価額 41 億円で当社の連結子会社である J T F S が購入することといたしました。

具体的には、平成 21 年 7 月 31 日を基準日として、トライトが有する営業貸付債権（31,605 件、金額 87 億円）の債権譲渡契約を平成 21 年 9 月 7 日に締結いたします。

顧客数が多大でありますので、J T F S の情報システムにおいて、本件債権に係る情報等のデータを受け入れる体制を整備するために一定の期間を要することから、貸付債権譲渡日は平成 21 年 10 月 30 日を予定しております。支払につきましても、第 1 回支払日（平成 21 年 9 月 30 日）20 億円、第 2 回支払日（平成 21 年 10 月 30 日）10 億円、最終支払日（平成 22 年 1 月 29 日迄）残金 11 億円とし、基準日残高における価額と債権譲渡実行日における差額を最終支払日に調整を行うこととしております。

なお、本件債権には延滞日数が 30 日以上 の債権や弁護士、司法書士等が介入するなどして債務整理等を行おうとしている債権、また破産、民事再生といった法的債務整理手続きを開始している債権は除外しております。また、本件債権の譲受けにあたり独立の第三者機関に本件債権の評価業務を委託し、当該評価結果も踏まえ、本件債権の譲渡対価の妥当性及び合理性について十分検討しております。

2. 本件債権の譲受人（JTFS）の概要

- (1) 商号 Jトラストフィナンシャルサービス株式会社
- (2) 代表者 代表取締役社長 千葉 信育
- (3) 所在地 大阪市中央区北浜四丁目4番12号
- (4) 資本金 288,500千円
- (5) 事業内容 消費者金融事業、不動産担保事業
- (6) 従業員 150名（平成21年6月末現在）
- (7) 株主構成 当社 100%

3. 本件債権の譲渡人（トライト）の概要

- (1) 商号 トライト株式会社
- (2) 代表者 代表取締役社長 若松 一義
- (3) 所在地 京都市下京区烏丸通五条上る高砂町381-1
- (4) 資本金 10,000千円
- (5) 事業内容 個人向け貸付債権の管理回収（貸金業は平成21年3月に廃業）
- (6) 従業員 97名（平成21年6月末現在）
- (7) 株主構成 アイフル株式会社 100%

4. 債権譲渡の日程

- (1) 平成21年9月7日 債権取得に係る取締役会決議
- (2) 平成21年9月7日 債権譲渡契約の締結
- (3) 平成21年9月30日 第1回貸付債権代金支払予定（20億円）
- (4) 平成21年10月30日 貸付債権の譲り受け予定
- (5) 平成21年10月30日 第2回貸付債権代金支払予定（10億円）
- (6) 平成22年1月29日 第3回貸付債権代金支払予定（残金11億円を想定）

5. 今後の見通し

現時点では、今回の債権の取得による当期の業績に与える影響額は未確定であります。業績に与える影響が明らかになり、その重要性が高い場合には、速やかにお知らせいたします。

以 上